

【奨学金の返済を証明する資料について】

1 奨学金の返済に係る申請者本人名義の通帳の写し

返済を口座振替にされている方は、返済証明書の代わりに通帳のコピーをご提出いただけます。
以下の2点をご提出ください。

- (1) 毎月の返済が確認できる該当のページ（上半期：4月～9月／下半期：10月～3月）
- (2) 口座名義人（本人名義に限る）の確認できる表紙のコピー

インターネットバンキングの場合は、(1) 入出金明細 (2) 口座名義人の確認ができる画面のコピーをご提出ください。

2 貸与機関の発行する返済証明書及びその内訳が確認できる資料

貸与機関	返済証明
足立区育英資金	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう。
生活福祉資金貸付制度・教育支援資金 （教育支援費・就学支度金）	① 振込みにより返済している場合は、振込み取扱票により郵便局で支払ったときの領収書 ② 口座振替で返済している場合は、通帳の写し（下記2参照） ③ ①・②の提出が難しい場合、 <u>東京都社会福祉協議会に貸与者本人が連絡し、「償還履歴表」の発行を受けて提出。</u>
東京都母子及び父子福祉資金 （就学資金・就学支度資金）	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう ※証明を申請する際には、所定の申請書が必要となります。私立保育園課で用意してありますので、お問い合わせください。
東京都育英資金	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう
日本学生支援機構奨学金 （第一種、第二種）	日本学生支援機構の発行する公印押印済みの①「奨学金返済証明書」及び② <u>入金一覧表</u> もしくは「奨学金返還額証明書」を提出。 ※貸与者本人が同機構にスカラネット・パーソナルや郵送で依頼して、証明を受ける（借入者の氏名・貸与機関の名称が確認できる書類を提出してください）
交通遺児育英会奨学金	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう
あしなが育英会	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう

※各種証明等についてご不明な点は、私立保育園課にお問い合わせください。あらかじめ、関係貸与機関と調整している場合があります。